質問書への回答一覧

	質問書受付日	該当箇所	質問内容	回答日	回答
1	令和8年11月18日	仕様書(2)②ウ	「乗務記録」について、運転者が記入したものを運行主体が回収し、それを支援業務受託者へメールかFAXで送って頂く流れになるのでしょうか？	令和8年11月19日	「乗務記録」は、業務後の点呼時に乗務記録の作成に必要な情報等を運転手から聞き取りの上、受託者が作成してください。 業務後の点呼を運行管理の代行者等の立ち合いなしに点呼を実施する自動点呼で行う場合は、業務後に運転手がシステム等で報告する内容をもとに、受託者が作成してください。 なお、乗務記録については、関係法令上、電磁的方法による記録・保存が認められているため、システム上で電子データとして作成・管理する方法でも差し支えありません。このため、運転者が記入した書面を運行主体が回収し、メールやFAXで受託者に送付することを必須とするものではありません。
2	令和8年11月18日	仕様書(2)②エ	いきいき国英コミュニティバスのみ「運行計画」が必要との事ですが、どういった場合にどういったものを作成するのでしょうか？	令和8年11月19日	受託者が翌月の運行計画を作成の上、運行主体に納品をお願いします。 毎月25日を目途に、翌月の運転手の都合がつかない日が記載された「運行計画(運転業務割当表　※見本は別添1のとおり)」を運行主体から受託者へ提供しますので、受託者は、運転手の希望に沿った翌月のシフト案を作成する作業となります。 詳細につきましては、運行主体への個別ヒアリングの機会を活用の上、確認をお願いします。
3	令和8年11月18日	仕様書(2)③イ	異常気象時の運休については、運行主体から支援業務受託者へ連絡があり、それを鳥取市へ報告する流れになるのでしょうか？	令和8年11月19日	異常気象時の運休については、運休が決まり次第運行主体から受託者へ連絡されます。受託者は、各団体の運休について鳥取市へ報告をお願いします。
4	令和8年11月18日	仕様書(2)③	「その他業務」について、下記の場合、運行主体と鳥取市へ連絡する流れでよろしいでしょうか？ ・乗務員の体調不良や、アルコールの数値が出て運行できない場合 ・車両故障や事故等により、運行できない場合 ・利用者から苦情等の連絡がった場合	令和8年11月19日	「乗務員の体調不良や、アルコールの数値が出て運行できない場合」「利用者から苦情等の連絡があった場合」は、運行主体の運行管理者へ連絡をお願いします。 「車両故障や事故等により、運行できない場合」は、運行主体の運行管理者へ連絡の上、鳥取市への情報共有をお願いします。

質問２　別添１資料
「運行計画（運転業務割当表）」見本

運転業務割当表

コミュニティバス部会

A（１号車）				B（２号車）					
4	7:15	～	11:25	4時間	3.5	9:05	～	12:30	3.5時間	3.5	１号車
3	12:20	～	15:30	3.5時間	4.0	12:50	～	16:55	4 時間		朝１便運休

特記事項			1	2	3 文化の日	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18 振替休業日	19	20	21	22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27	28	29	30		時間計	時間合計		合計
氏名	曜日	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月					
○○ ○○	AM						×	×																												
	PM						×	×																												
○○ ○○	AM											×							×										×							
	PM											×							×										×							
○○ ○○	AM					×								×								×					×									
	PM					×								×																						
○○ ○○	AM																																			
	PM																																			
○○ ○○	AM					×	×	×					×																							
	PM					×	×	×					×																							
○○ ○○	AM																																			
	PM																																			
○○ ○○	AM										×			×	×																					
	PM										×		×	×	×																					
○○ ○○	AM																																			
	PM																																			
○○ ○○	AM				×	×						×	×	×					×	×	×															
	PM				×	×						×	×	×					×	×	×	4.0														
○○ ○○	AM																																			
	PM																																			
○○ ○○	AM						×								×							×						×							
	PM																																			
○○ ○○	AM																																			
	PM																																			
合　計			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月					

毎月25日を目途に、翌月の運転手の都合がつかない日が記入された本運転業務割当表（例）を運行主体から受託者へ提供しますので、受託者は、運転手の希望に沿った翌月のシフト案を作成する作業となります。
受託者のシフト案作成は、運行時間に合わせて
１号車（午前・午後勤務）
２号車（午前・午後勤務）
１号車（朝１便運休）
の勤務を各運転手ごとに割り振る作業となります。